

教育開発・支援センター 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

・現状

本学と各学部は、教育理念と目的を掲げ、これに基づいたカリキュラムを編成する中で、日々の授業を実施するとともに、経常的にこれを評価し、改善する取り組みを組織的に実施しなければならない。

これまで、2002年11月に設置された教員研修(FD)委員会が中心となり、教員の主体的な授業改善を促進させるため、授業改善アンケート、新任教員研修会および講習会・シンポジウム等を実施し、一定の成果を収めてきたが、本学に求められる教育ニーズも多様化し、より魅力的な教育プログラムの開発が求められている。このためには、各学部のカリキュラムを常に検証し、効果的な学習・教育が実践できるよう支援する組織・体制の整備が検討され、2006年12月6日に「明治大学教育開発・支援センター規程」が制定された。

センターの目的として、本大学の教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことによって、効果的な教育活動の実践を支援・促進し、もって本大学の教育の発展に寄与することを掲げている。

2007年3月に第1回目の「教育開発・支援センター運営委員会」を開催して4つの部会、1. FD専門部会、2. 国際プログラム運営部会、3. 教員評価検討部会、4. セメスター制度検討部会の設置が認められた。加えて2007年10月に、5. 付属校・系列校検討部会が設置された。

本学におけるFDの定義は、高等教育における「教育」の充実・改善(教育の質やサービスの向上・改善)を図るため、教員個人自らが教授能力の開発を目指して研究・研修することを基本とし、これを組織的に支援、推進することである。そして、その結果として、ひとり一人の学生に対する教育目標の達成度を検証し、検証結果を更に教育改革へフィードバックさせ、本学における教育活動の質的な高度化を図ることである。

この考えのもとに、2001年11月の学部長会において、まず教員個々における主体的な授業改善の推進を目的とした、「授業改善の推進プラン(授業改善委員会の設置、教員の授業改善検討会の実施、学生による授業評価:記述式の感想文、簡潔なアンケート調査)」が合意され、これらを具体化させ、推進プランを実践するためのプロジェクトグループを発足させた。このプロジェクトグループの活動を母体に、「明治大学教員研修(FD)委員会設置要綱」を制定し、併せてプロジェクトグループを解散し、「教員研修(FD)委員会」の設置へと発展させた。

FD委員会では、教育指導方法の改善促進のために、全教員を対象に教育方法の工夫を中心とする「授業に関するアンケート」を実施した。この結果、①FDについての広報活動、②授業方法に関するシンポジウムや研修会の実施、③新任教員に対する研修会の実施、④学生による授業評価アンケート、⑤教員間の相互評価制度の創設、⑥教育に関する情報のディスクロージャーについて検討を開始し、2003年度から組織的な取り組みを行っている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

FD部会を除き、他はまだ端緒についた状況である。委員構成の充実も含めて検討を進める必要がある。

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

(大学・学部・大学院研究科における特色ある取組について強調してください)

★現状(評価)

- ・現状 FDに関しては、学部および専門職大学院では着実に実施している。
- ・長所
- ・問題点 大学院では学生・授業の構成上、授業アンケートを含めてFDに関して不足している。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
教員個人ではなく組織として取り組む必要がある。

2 教育研究組織

(教育研究組織)

○組織構成と理念・目的等との関連

★現状(評価)

・現状

センターは、目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 全学的な教育システムに係る基本方針の策定に関する事項
- (2) 教育内容及び教育技法の改善及び普及に関する事項
- (3) 全学的な教育効果に係る評価方法の開発及び実施に関する事項
- (4) 教員研修の推進に関する事項
- (5) 全学的な教育プログラム、教材及び学部間共通カリキュラムの開発に関する事項
- (6) その他センターの目的達成に必要な事項

センターは、次に掲げる者をもって構成している。

- | | |
|------------|----|
| (1) センター長 | 1名 |
| (2) 副センター長 | 1名 |
| (3) センター員 | 5名 |

センターの運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会を置いている。

- (1) センターの業務に掲げる業務及びその業務計画に関する事項
- (2) センターの予算及び決算に関する事項
- (3) 専門部会の設置等に関する事項
- (4) 学長からの諮問に関する事項
- (5) その他運営委員会が必要と認めた事項

センター長が必要と認めるときは、運営委員会の下に専門部会を設置することができる。

2007年3月に第1回目の「教育開発・支援センター運営委員会」を開催して4つの部会、1. FD専門部会、2. 国際プログラム運営部会、3. 教員評価検討部会、4. セメスター制度検討部会の設置が認められた。加えて2007年10月に、5. 附属校・系列校検討部会が設置された。

・長所

・問題点

各専門部会においては活動・取組みへの対応に差がある状況である。センター全体として、方向性を定めて課題と取り組む必要がある。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策
センター員の充実と検討課題の明確化が必要である。

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

① 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

- 「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

★ 目的・目標

国際教育プログラム専門部会

2005年11月、文系六学部長(法・商・政治経済・文・経営・情報コミュニケーション学部)から学部横断的な国際教育関係プログラム設置提案が提出された。その提案を受けて国際教育プログラム検討WGが設置され、2007年度からのプログラム開設を目指し、プログラム科目・制度等について検討を行なった。検討の結果、名称を「国際教育プログラム」として、世界的視野を持ち、国際社会で活躍する人材を育成することを目的とし、文系六学部生を対象に「基幹科目」および「選択科目」の二科目群によって構成することと決定した。「基幹科目」は英語による授業進行を原則としており、語学力の育成だけでなく、学問的・専門的な内容について国際語である英語によって理解し、語れるようになることを目標としている。また、「選択科目」は文系六学部から提供された既設国際関係科目群であり、様々な分野での国際的知識の修得を目指すものである。

本部会は、前述の国際教育プログラム検討WGを前身とし、2007年3月の教育開発・支援センター設置に際し、国際教育プログラム専門部会として改組されたものであり、国際教育プログラムの授業計画を立案し、各学部グループと連携して円滑な運用を行なうものである。

★ 現状(評価)

・現状

国際教育プログラムは、2007年度4月から正式に開設となったものである。2007年度のプログラム科目の設置状況については、基幹科目3科目、選択科目264科目であった。なお、基幹科目3科目のうち、1科目は法学部カリキュラム科目から全学部履修可能科目として提供されたもの、他2科目はプログラム専用科目として2007年度から新規開講したものである。プログラム受講者数については、正確な人数は不明であるが、全基幹科目合計で63人であった。ただし、法学部提供科目の受講者は、あくまで学部カリキュラム科目として履修している者が大多数であるため、実質的なプログラム受講者は16名(プログラム専用科目2科目の受講者および法学部提供科目の他学部履修者の合計数)と思われる。

・長所

基幹科目は専門的な内容について英語で講義を行なう科目である。本学では語学科目は多く設置されているが、英語による講義科目の設置数はまだ多くはない状況であるため、一定の語学レベルを身につけた学生へ新たな学習機会を提供することができる。また、日本人学生以外にも日本語に不慣れな留学生の受け皿とすることも可能である。

選択科目は、各学部で既設の国際関係科目の提供を受け、ひとつの科目群としてまとめたものである。そのため、単一科目ではなく、政治・法律・文化等の各分野にまたがる国際科目群として総合的な知識の修得が可能となる。また、既に設置されている学部カリキュラム科目を利用することで、各分野において継続的に一定の科目数を確保することが可能である。

・問題点

基幹科目は「英語により授業進行」を特長としているが、それゆえに担当教員の負担も多く、人員の確保が難しい。また、2007年度は授業計画の遅れもあり、最終的な開講科目数は3科目にとどまった。このうちプログラム専用科目は2科目であること、プログラム修了要件として16単位の修得が必要であることを考えると、あまりにも開講数が少ないと思われる。駿河台・和泉各地区でコンスタントに科目開講を行なうための体制作りが急務である。

現在、プログラム修了にあたっては「基幹科目16単位を修得し、GPA2.5以上であること」、「選択科目24単位を修得すること」を必要としているが、卒業要件に加え40単位を履修するのは学生の負担が大きいのではないかとの意見が上げられている。本プログラムは開設されたばかりではあるが、学生の履修の利便性も考慮し、修了要件の変更について再検討が必要かと思われる。

また、2007年度は学生への周知も不十分であり、プログラム受講者は僅少であった。学生のプログラム受講促進のため、和泉および駿河台地区での学生への宣伝が必要である。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

基幹科目担当者の募集にあたっては、自薦では人員確保が難しく、各学部の協力が必須である。学部での授業計画の進行に合わせて科目提供の依頼を行なう。また、2008年度から国際日本学部が開設されるため、基幹科目・選択科目ともに提供依頼を行なう。

プログラム修了要件については、本部会で検討の結果、2008年度から修了要件の緩和を行なうこととした。変更後の修了要件は「基幹科目12単位を修得し、GPA2.5以上であること」、「選択科目18単位を修得すること」とする。

学生への周知を図るため、各学部の2008年度シラバスへのプログラム概要の掲載を依頼する。また、2008年度4月の各学部での新年度オリエンテーションの際、プログラム紹介の依頼も合わせて行ないたい。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

★目的・目標

少子化の時代を迎え、単に学生獲得の視点だけではなく、高大連携による社会状況の変化に対応できる優れた人材の育成、質の高い学生の確保、そして明治大学の全国ブランドの強化という視点から、附属校の積極的な展開が一つの選択肢になると考えられる。既存の附属校を含めた多様な高大連携の展開について検討していく。

★現状(評価)

・現状

附属校・系列校検討部会

2007年後期に同部会が発足したが、実質的な検討はまだ着手していない。今後は「附属校・系列校強化推進委員会」等、他の機関と調整を図りつつ具体的な計画の検討に入る。

・長所

・問題点

他の学内組織との整合性。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

連絡・調整を通じて、当部会が対象とする問題の明確化が必要である。

(授業形態と単位の関係)

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

★目的・目標

セメスター制度検討部会

本大学では、2004年度から学生の学修効果を高めることを目的として、半期履修が全学的に導入され、演習科目等一部の科目を除き、殆どの通年科目が半期化された。しかし、半期履修制は科目内容を半期化するものではないので、更なる学習効果を高めるためには、学習内容をも含めた学期完結型の授業形態(セメスター制度)への移行が必要である。セメスター制度への移行が実現すれば、学生は1学期の中で少数の科目を集中的に学修することが可能となり、また協定校からの円滑な学生受入れや秋季入学を検討するにあたっても学期完結型のカリキュラム整備は必須となる。

★現状(評価)

・現状

検討部会は発足したが2007年度、部会は開催されず具体的な検討はなかった。

・長所

・問題点

学部によりセメスター制への取組みに差異がある。その点を中心に大学全体として制度を構築することが必要となる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

教育開発・支援センターが抱える他の部会に比して、緊急度が低い点は否めないが、新たなメンバーを迎え、検討に着手しなければならない。教室事情など外部的な要因もあるが、本部会では、各学部のカリキュラムがセメスター制度への円滑な移行が出来るよう、授業設計、学生の履修登録等の大学としての枠組みについて、セメスター制度実施に向けた検討を行なう。

②教育方法等

(教育効果の測定)

○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性

○ 卒業生の進路状況

★目的・目標

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

<p>(成績評価法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性 ○ 履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 ○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
<p>★目的・目標</p>
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
<p>(履修指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対する履修指導の適切性 ○ 留年者に対する教育上の措置の適切性 ・ 科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性
<p>★目的・目標</p>
<p>★現状(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点
<p>★改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策
<p>(教育改善への組織的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性 ○ シラバスの作成と活用状況 ○ 学生による授業評価の活用状況 ・ 卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ・ 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

★目的・目標

FD専門部会

本学におけるFDの定義は、高等教育における「教育」の充実・改善(教育の質やサービスの向上・改善)を図るため、教員個人自らが教授能力の開発を目指して研究・研修することを基本とし、これを組織的に支援、推進することである。そして、その結果として、ひとり一人の学生に対する教育目標の達成度を検証し、検証結果を更に教育改革へフィードバックさせ、本学における教育活動の質的な高度化を図ることである。

この考えのもとに、2001年11月の学部長会において、まず教員個々における主体的な授業改善の推進を目的とした、「授業改善の推進プラン(授業改善委員会の設置、教員の授業改善検討会の実施、学生による授業評価:記述式の感想文、簡潔なアンケート調査)」が合意され、これらを具体化させ、推進プランを実践するためのプロジェクトグループを発足させた。このプロジェクトグループの活動を母体に、「明治大学教員研修(FD)委員会設置要綱」を制定し、併せてプロジェクトグループを解散し、「教員研修(FD)委員会」の設置へと発展させた。

FD委員会では、教育指導方法の改善促進のために、全教員を対象に教育方法の工夫を中心とする「授業に関するアンケート」を実施した。この結果、①FDについての広報活動、②授業方法に関するシンポジウムや研修会の実施、③新任教員に対する研修会の実施、④学生による授業評価アンケート、⑤教員間の相互評価制度の創設、⑥教育に関する情報のディスクロージャーについて検討を開始し、2003年度から組織的な取り組みを行っている。具体的な取り組み・実施の現状は以下のとおりである。

★現状(評価)

・現状

(1) 授業改善のためのアンケート

学生による授業評価アンケートは、既に独自に実施している理工学部を除き、2004年1月に7学部で一斉に同一フォーマットで実施した。アンケート科目参加数は1,883科目、回答件数64,350件であった。その後、2004年度は前期6月と後期12月に実施した。この後期のアンケート参加科目数は2,218科目、回答件数は66,429件となり前年度より増加した。

2003年度は、アンケート項目を「授業について」と「授業の総合評価について」に分け、14項目の質問を設定し、いずれも「そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そうは思わない・回答できない」の5段階評価を行い、それぞれの教員に返却した。

2004年度は、前年度の反省を踏まえ、質問項目・内容を改善して実施した。その内容は、全体及び人文科学・社会科学・自然科学・情報・語学・資格課程・体育・その他の科目ごとに「総合的にみた満足度」、「質問内容別満足度」、「満足度の高い授業科目数の割合」、「学生自身の取り組みとして授業への知的関心度、予習復習の熱心さ、出席率」について実施し、その結果を集計した(下表「授業改善のためのアンケート結果」参照)。評価基準として70%以上を期待値としての達成目標とした。この結果、79%の学生が総合的な満足度を得ており、質問内容では板書のわかりやすさを除いて期待値の70%を上回った。しかし、満足度の高い授業科目数では期待値を下回った。また、学生自身の取り組みとしては、82%の学生が授業への知的関心を持っており、ほぼ全ての授業に76%が出席している。しかし、予習・復習については、56%の学生が熱心ではないことが伺える。

2005年度および2006年度は、2004年度と同様、前期・後期と2回に分けて実施している。2006年度前期までの科目参加数は右肩上がりで漸増したが、2006年度後期は少々減少した。2007年度に関しても漸減傾向にある。これは年2回による授業時間への影響とマンネリ化したことも否めない。2007年度後期終了後には、これまでの結果を総括する意味でも、集計結果をグラフ化し、評価の経年変化を各教員ごとに送付した。

また、これらの集計結果は、個別のアンケート結果とともに兼任講師も含めた全教員に配付し、その際「教員のアンケート」を同封してアンケート結果に対する教員の意見・感想を取りまとめ、そのすべてをホームページで公開するなど、授業改善のためのアンケート結果を有効に活用している。

但し、紙による現方式のアンケートに関しては予算的な面もあり、2007年度後期には、マークシートを主としながら携帯電話を利用したアンケートを試験的に採り入れた。施行上のトラブルもなく、参加した教員には好評であったため、次年度はさらに範囲を広げて実施する予定である。

(2) 新任教員研修会

新任教員研修会は、新規採用された専任教員を対象に全学的なFDへの取り組みを理解してもらうとともに、自己啓発の意欲を高める機会として実施しており、対象教員の約90%が参加して好評を得ている。その内容は4月上旬に実施する「Oh-o! Meiji クラス・ウェブとポータルページを主とする教育学習支援システム」の講習会及び7月に実施する研修会から成っている。前者は教育の情報化に伴う教育学習支援システムの説明会である。後者は本学のFDへの取り組み(教育改革, 厳格な成績評価とGPA, 授業評価, 授業改善等)についての説明や学内外の講師による講演等であり, 終了後には学長及び各学部長との懇談会を実施している。

懇談会では4ヶ月の教育経験に基づいて, 教授法, シラバス, 成績評価, 教材開発, 学生の勉学姿勢など様々な問題に関して情報交換・意見交換を行っている。

2005年度は, 授業の取り組み方について3学部の先任教員から授業及びゼミの取り組み方法, 授業改善方法等について報告され, 活発な質疑応答・意見交換が行われた。2006年度は, 「本学における教育改革への取り組み」をテーマに, 「携帯電話を利用した授業改善の取り組み」「地域連携事業の取り組みについて」および学生部からの「心の病と教育現場」で, 現在の学生が抱える問題を語ってもらった。また2007年度には本学における教育改革への取り組みという面から, 3名の教員による講演を行い, いずれも有効な研修となった。

(3) 講演会・シンポジウム

本学が直面している教育上の課題を念頭において共催を含めて企画・実施している講演会等は, いずれも100人近くの専任教職員(在職の約8%)の参加者を得て, きわめて好評である。内容は時宜を得たものが多く, 高く評価できる。近年に実施した講演会等は以下のとおりである。

2004年度

②FD講演会「研究・教育活動とセクシャル・ハラスメント」(講師:角田由紀子法科大学院教授)

③FD講演会「FDの現状について—大学教育開発・支援センターを中心として—」

(講師:寺崎 昌男立教学院本部調査役・東京大学名誉教授)

④教育改革支援本部シンポジウム(共催)「優れた大学教育とは—特色GPの経験から—」

(講師:絹川正吉元国際基督教大学学長・文部科学省特色GP実施委員会委員長)

2005年度

⑤FD講演会「FDの組織的取組について」(講師:圓月勝博同志社大学教育開発センター所長)

⑥FD特別研修会「これからの私大伝統校のあり方」(講師:奥島孝康早稲田大学学事顧問・前総長)

2006年度

⑦FD特別研修会「心の病と教育現場」(講師:山木允子・元学生相談室相談員)

2007年度

⑧FD特別研修会「携帯電話を利用した授業改善アンケート」(講師:冬木正彦・関西大学教授, 松永公廣撰南大学教授)

(4) 広報活動

従来, FDに関わる広報活動は, 学内広報紙での事後的かつ総括的な報告だけにとどまっており, 在学生やその父母に教育改善状況を周知させることが少なかった。こうした状況を改善するため, 2005年度からFD委員会のホームページを開設した。そこでは, 既述した授業改善のためのアンケート結果の全体集計や講演会記録, さらにFD活動に関する「教員と学生の声」などを広範に掲載している。

また, 新たな試みとして2007年後期に実施した携帯利用アンケートの結果について, 教員名・講義名を含めてすべてホームページ上に公開する方式を採用した。

・長所と問題点

(1) 授業改善のためのアンケート

長所: 全学的に(理工学部を除く)同一のフォーマットで実施し, 4年間8回にわたる経年変化をグラフ化し, 教員個人のデータを図表化して示した。多くの教員の間では定着している。

問題点: 教員相互の課題の共有化を図るとともに, 学生と教員間のコミュニケーションを促すためにも, 学生による授業改善アンケートは継続していくことが必要である。評価基準として期待値を設定しているが, より具体的な評価基準を設定する必要がある。従って, 現時点では教員の個別授業改善のための参考データの域をでないが, 今後は集計結果をデータ化し, 設定した評価基準により, 基準に達しない科目等については重点的に改善していく必要がある。しかし, 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては有効である。今後は学部の教育方針に沿ったアンケートの実施, 科目分野別の重点的なアンケート等, 方式の拡大, 設問の見直しを検討する予定である。

また、授業アンケートは、卒業時や卒業後のアンケート調査も重要である。在学中の学修結果が出口である卒業時や卒業後においてどのように活用されているかを知ることにより、教育方法の改善に生かすことができるからである。さらに、卒業生の就職先である企業等にも聞き取り調査等を行う必要もある。これらについては本学では導入されておらず、今後その必要性や実施する場合の具体的方法について検討する必要がある。

(2) 新任教員研修会

長所:この取り組みは全国的に見ても先駆的な取り組みであり、ほぼ全員の新任教員が参加することから、新任教員の意見や研修会で報告する前任教員の意見等を参考に今後とも継続し、より一層の充実を図っていく必要がある。特に、授業開始前の4月と開始後約3ヶ月を経た7月の2回行うことは、FDに対する本学の方針と教育改善への取り組みを意識づけることになる。

問題点:今後は新任教員のみならず、採用後5年及び10年の教員、さらには兼任講師の研修についても、その必要性や実施する場合の具体的方法等について検討する必要がある。また、模範となる授業の提示を要求する声にも応える必要がある。

(3) 講演会・シンポジウム

長所:講演会・シンポジウムの開催は、参加者の評価が高く、きわめて有効である。今後も諸課題に即したテーマを設定し、外部情報を得るためにも積極的に学内外からの講師を招聘して企画・実施していく必要がある。

そのために、趣旨・企画をより一層周知させ、当面教職員の2割(約250名)が参加するような企画内容にしていく必要がある。

問題点:この講演会等の企画・立案が教員の他大学等での個人的経験に基づいていることが多いことである。外部情報の収集については、学外機関が実施する様々なFD関連の講習会等へ教職員を派遣するなど積極的に学外との交流を図ることが必要である。

また、教員同士による特色や工夫のある授業紹介やその授業への参観等「教員間の相互評価制度創設」に向けた検討も必要である。

(4) 広報活動

長所:ホームページによる広報活動は、学生と父母、受験生や卒業生、さらには広く社会一般に対して本学のFDの取り組み状況や特色ある授業を紹介することにとどまらず、大学の広報戦略の一環として捉え、大学の社会的説明責任とも関連して、より信頼を高めていくために継続していくことが重要であり、現状についてはある程度評価できる。

問題点:広報活動の結果の具体的な検証が必要である。ホームページでいえば、そのアクセス数(訪問者数)や閲覧時間数などを調査し、それを基準化することによって本学のFDへの取り組みがどの程度周知されているかを図る指標ともなるからである。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

授業改善のための学生によるアンケートは、5年目に入り、アンケート結果のデータは蓄積されつつある。従って、短期的な改善方策として2008年度前期も引き続き同様に実施し、データを累積して活用する。また、卒業時のアンケート調査も実施し、授業アンケートと同時に満足度調査を実施する。卒業後の卒業生や企業等への調査は、大学が実施しているホームカミングデーや就職部が実施している企業説明会等を活用するなど現在実施している様々な活動と連携していく。

新任教員研修会や講演会・シンポジウムは継続しつつ、教員の教育指導方法の改善促進に生かしていく。特に採用後5年目の教員や10年目の教員、さらに兼任講師の研修についても新任教員研修会の成果を活用し、数年のうちに制度化する。これらの成果を踏まえ、長期的には明確な評価基準を定め、教員評価のひとつとして活用する。

また今後は、他大学のセンターとの情報交換を含め、協力体制を築くひつようがある。

教育開発・支援センターの中でも、実績のあるFD専門部会の活動はその中心であり、課題と解決策を

まとめ、教育改革・改善の一環としてFDをより組織的な取り組みとして発展させ、本学の教育理念・教育方針に全学的に対応するべく活動することになる。

8 教員組織

(1)学部等の教員組織

★目的・目標

(教育研究活動の評価)

- 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

★現状(評価)

・現状

教員評価

私立大学は、高い公共性を有していることから、ステークホルダーである学生や父母、さらには社会全体に対し、社会的責任と説明責任を果たしていくことが必要である。この制度的な裏づけとして、大学は、自己点検・評価の作業に加え、認証評価機関による第三者評価を受け、それらの評価結果を公表することが求められている。このような要請に対応するため、様々な大学が教員評価に取り組み、大学教育の質の向上を目指している

私立大学連盟の教員評価委員会は、2006年3月に教員評価システムのスタンダード・モデルを提示した。同委員会が提案している「教員評価」は、「大学評価」の一環であると同時に「個々の教員の様々な領域における活動能力を高めることによって、大学全体の能力向上・活性化に資する」という目的の下で行われる重要な活動(FD)の一環であると定義している。つまり教員個人の活動状況について点検・評価し、その活性化に役立てるとともに大学運営の改善資料とし、教育・研究の向上を図るものである。

2007年度は、教員が研究・教育に積極的に取り組むためにはどのような評価システムにすれば効果的であるのかを調査することとし、教員評価が進展している大学として、岡山大学、京都産業大学、首都大学東京への視察を実施した。

これらの大学が導入している教員評価制度の現状と、内容や問題点などをとりまとめ報告書を作成した。

・長所

・問題点

他大学の状況を調査した段階でも取組みについて温度差があり、スムーズな運用という面では問題もうかがえる。デリケートな面を含むゆえに、本学に見合った評価項目とレベルを定める必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

2008年度は、上記大学の情報を分析し、明治大学の状況に見合った「評価項目」の検討を開始する。そのためには委員会メンバーの充実を含めて、さらに情報を収集する。

9 事務組織

★目的・目標
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置
★現状(評価)
・現状 センターに関する事務は、教育支援部教育支援事務室が行っている。 ・長所 ・問題点 センターとしての検討内容が多岐に及ぶために、通常業務と平行しての円滑な運営が難しい。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 センター事務局の設置が望まれる。
(事務組織の役割) ○ 企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

12 管理運営

★目的・目標

(センター)

○ センターの役割とその活動の適切性

★現状(評価)

・現状

センターは、目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 全学的な教育システムに係る基本方針の策定に関する事項
- (2) 教育内容及び教育技法の改善及び普及に関する事項
- (3) 全学的な教育効果に係る評価方法の開発及び実施に関する事項
- (4) 教員研修の推進に関する事項
- (5) 全学的な教育プログラム、教材及び学部間共通カリキュラムの開発に関する事項
- (6) その他センターの目的達成に必要な事項

・長所

・問題点

学内に上記項目に関する、また類似する委員会が存在している。その部分の調整が問題となる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

他の委員会も含めて、部会の必要性・緊急性を再考しながら重点を絞って検討することが必要。

(センター長の権限と選任手続)

- センター長の選任手続の適切性, 妥当性
- センター長権限の内容とその行使の適切性
- センター長補佐体制の構成と活動の適切性

★現状(評価)

・現状

センター長は、教務部長とし、副センター長は、副教務部長としている。

センター長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(意思決定)

○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

★現状(評価)

・現状

センター長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
センター長は、3分の1以上の運営委員から運営委員会の招集を請求されたときは、速やかに、これを招集しなければならない。
運営委員会は、運営委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
議事は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
学長は、必要に応じて委員会に出席し、意見を述べることができる。
運営委員会は、必要に応じて、運営委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

・長所

・問題点

センター員5名、学部選出委員9名、学長室専門員3名の計17名が5つの専門部会を分担しているが、各部会を充実したものにするには人員が不足している。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

メンバーの充実をはかる必要がある。

13 財務

★目的・目標

(中・長期的な財務計画)

○中・長期的な財務計画の策定およびその内容

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(教育研究と財政)

○教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(外部資金等) ○ 文部科学省科学研究費，外部資金(寄附金，受託研究費，共同研究費など)，資産運用益等の受け入れ状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化 ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

14 自己点検・評価

★目的・目標

--

(自己点検・評価)

- 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性
- ・ 外部評価結果の活用状況

★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(大学に対する社会的評価等)

- ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況
- ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況

★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策